

中国の海洋進出と日米の対応 (その2)

2012.06 岡本 洋

ー東シナ海を中心とした戦略的緊張と対応ー

まえがきーMATRIX N0.76 (May1.2012) に同名標題で発表したものの続編である。
前報の目次は次の通り

- 「**1.緊張と不安定を増す東アジアの海**ー南シナ海、東シナ海、黄海 1.1)民間漁船等の悪質な侵犯、1.2)中国艦艇の動き。
- 2.協調から強硬への人民解放軍の戦略転換ー2010。**
- 3.中国外交の積極強硬政策への転換ー2009年7月胡錦濤主席の重要演説。**
- 4.中国の航空母艦建造と第1列島線、第2列島線、**4.1)空母1番艦「ワリャグ」の就航間近、4.2)空母建造と制海権確保、4.3)海自の「ひゅうが」。
- 次号予定**ー日本の対応(日中軍関係者の意思疎通・交流)、米国の対応(米軍の再編、A2/AD、AirSea Battle)、考察」。

1. 東シナ海と日本

1.1 中国の海洋進出と北朝鮮の影響

前報では、中国の近年における急激な海洋進出と、それによる我が国との摩擦の実態を見てきた。エポック的な事件であった「尖閣諸島における中国漁船の我が国巡視船への衝突体当たり事件」

(2010(H22)年9月7日)に加えて EEZ 侵犯など中国漁船の不法操業がある一方で、大きな国家戦略的意味を持つ、中国艦艇、航空機による我が領海侵犯、自衛艦艇への異常接近衝突事件を伴う中国人民解放軍の西太平洋への進出がある。これに加えて、北朝鮮の行動がこの海域の不安定要素をより複雑化しつつある。

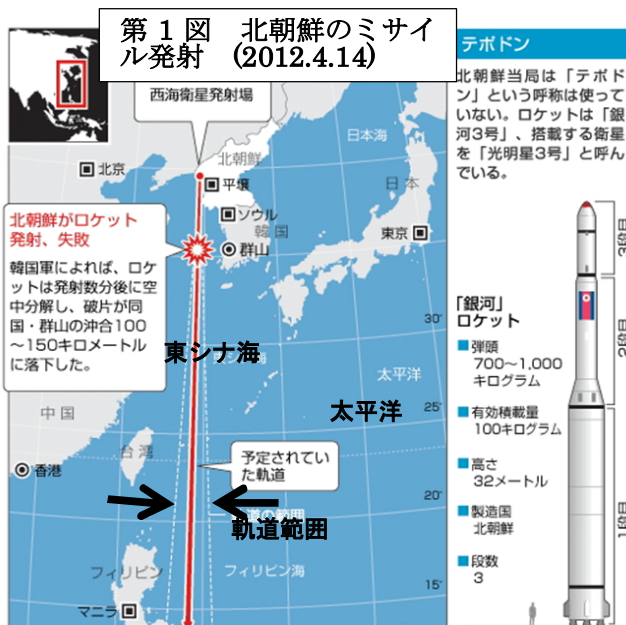
1.2 北朝鮮の相次ぐ挑発とミサイル発射

北朝鮮は近年、国際的無法な危険挑発行為を続発させている。

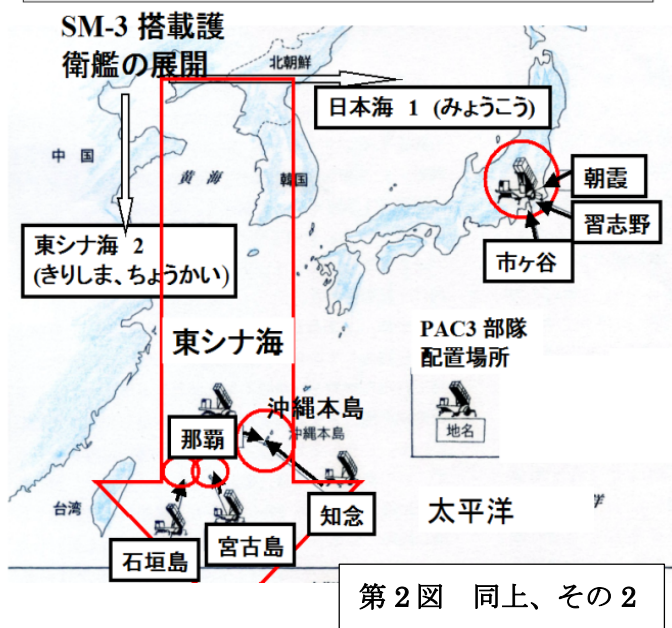
- ①原爆核実験ー2006、2009.6.25
- ②ミサイル発射(東へ)ー2009.4.5
- ③韓国哨戒艦天安撃沈ー2010.3.26
- ④延坪島砲撃ー2010.11.28
- ⑤ミサイル発射(南方へ)ー2012.4.14

数値は西暦年.月.日

②では、東にむけミサイルを発射、



北朝鮮ミサイル発射対応配置 2012.4.14 発射失敗



第2図 同上、その2

弾頭は日本を over して太平洋に達したが、今年の4月の⑤では南にむけて発射。発射予告に対してわが自衛隊はイージス艦などの海上配備と共に、南西諸島にミサイル邀撃 PAC-3 部隊が配備された(第2図)。この部隊は、その後発射の失敗が確認された後、撤収されたが、南西諸島方面に防衛重心をうつすことを決定した自衛隊にとって格好のミサイル防衛(MD)実働チャンスとなった一面もある。中国の海軍、ミサイルの規模・能力は北朝鮮を圧倒的に凌駕する先進的なものになりつつあることを考えると、東シナ海と言わず我が国自体が彼らの勢力に晒されていることをしっかりと理解しておく必要がある。益々不安定要素を増す東シナ海である。

2. 日本中国政経懇談会—東シナ海不安定への対応事例

2.1 前報で見てきたような東シナ海を中心にした日中間の不安定状態への対策として、日中の防衛関係者間の意思疎通をはかる目的で30年以上も地道に続けられている「日本中国政経懇談会」がある。

第1表 中国政経懇談会	
目的	自衛隊最高幹部 OB と中国人民解放軍現役幹部の意見交換による交流等
発足	1977年。鄧小平・国家副主席(当時)の提唱にはじまる。
活動	毎年、日本より訪中団派遣、安全保障関連について中国において意見交換*(第3図)。
会長	初代:三岡健次郎(陸将)、古庄幸一(元海幕長)、志摩篤(元陸幕長)、藤縄祐爾(元統幕議長)、現在:森勉(元陸幕長)——その他会長不詳
議題	中国の海洋進出、同軍備急拡大・透明性、覇権、同航空機の自衛艦艇への異常接近、海上での衝突回避防止協議、中国空母建造、尖閣問題、東シナ海問題、トビナ作戦、日米共同演習、など
開催	毎年1回(中国にて)、1977年以降34年にわたり中断無く連続して継続。
メンバー	日本:統幕長2 /陸幕長2 陸将3 /海幕長2 海将3 /空将3 (将官以上?) 中国 陸軍少将1 海軍少将1 上級大佐2 大佐2 研究員1 他

注:(日本メンバー) 「統幕長、陸幕長、海幕長」は国際的な待遇では大将、各訪中団では1名(表中の数字は資料で確認できたのみ的人数)、「陸・海・空将」は同じく中将で毎回各3名。訪中団人数は毎回の計10名程度の模様。/// (中国側メンバー) 最高階級は陸、海の少将で、討論会での多くの発言者は、大佐、上級大佐、研究員。異常接近問題については当時現場にいたという幹部も発言している。

この活動の日本側のメンバーは退役した自衛隊最高幹部OBで民間人の資格であるので、非公式なものはいえ、先方は有事には最前線に立つ中国人民解放軍幹部軍人である。

日中軍関係者互いの主張・意見を出し合うことで意思疎通をはかり、不測の事態の防止しようとして続けられているものである。意外にもこの交流活動は中国側からの働きにより始まり、公式な日中の不協和時期を含め、既に35年間も中断無く続き現在に至っている。当初、鄧小平の呼びかけに始まるもので、訪問団による対話が始まったのは1977年で、初代会長は元中部方面総監部幕僚長三岡健次郎氏である。



第3図



第4図

現在会長は元陸幕長の森勉氏で、訪問団の当方のメンバーは毎回陸海空の将官クラス 0B 計 10 名前後の様様。中国側は現役の軍関係幹部。

2.2 同懇談会報告摘要一

2011 年訪中討論会

最近の訪中団報告会は昨年(H23) 8 月東京・市ヶ谷でおこなわれ、自衛隊の現役の情報担当者が多数参加している。訪問団は中国側との会合では、不透明な軍勢力とその真意を探ろうと突っ込んだやり取りが行われている。第 1 表議題参照。以下は要点の概要。

1) 異常接近一日本側から特に取り上げられたのは、最近の

◆中国航空機の自衛艦への相次ぐ異常接近問題 5 件*についてで、「統制のとれた最前線のパイロットはこのような無謀なことはしない。統制・教育が適切に行われているのか疑念を強く感じる(元空将・永岩俊道)」不測の事態が起こりかねないとして問題提起されている。——*2011 年東シナ海にて。代表例下図の艦影は自衛艦。ヘリは中国軍機

◆中国側主張一「日本艦の異常接近・その距離約 1 海里」が原因。中国艦艇に対する日本航空機の追跡監視頻度がきわめて高いことに驚いた。我々の航路に多くのソナーを配置するのは非常に危険な行為と感じた(当時現場にいたという人民解放軍・上級大佐)。

◆日本側反論一「その時、その近くには中国の主力潜水艦が数隻いて、自衛隊対潜哨戒機はソナーで相手の様子を探ろうとソナーを投下した。この行為は国際慣習として認められている」と日本は反論している。

・・・切迫した事態が東シナ海で日中艦艇の間で繰り返されている一端を垣間見ることが出来る一面であるが、このように話はかみ合わないとしてもお互いに主張を引き出すことで不測事態発生防止の方策が模索されている。

◆中国側一日本側のこのような接近偵察は非常に危険であり一つ間違うと衝突に発展する危険がある。日本側には十分に注意してもらいたい(人民解放軍・陸軍少将)。

◆日本側一我々は軍事専門家として、友好関係を結びつつも、国際的に認められたルールと慣習に従い決して警戒監視の視点を失うことはない事を忘れてはならない、と指摘(元海将)。これらの討論で中国側も問題意識を持っていることがわかり、靖国問題で途絶えていた日中国防相会談が復活。その会談で「海上での衝突回避に向けての協議」が実現した。当懇談会の具体的な成果とされる。

2) 軍備急拡大、海洋進出、覇権一

これ等は、西側諸国が東シナ海問題で中国の問題点として常に取り上げている基本的テーマ

第 5 図 2011 年討論会



であり、中国側の対応は注目される。中国:「中国は覇権を確立すると言ったことは一度もない。中国の最高権力者が何度も言っている」。日本:「ならば、何故軍備を急拡大し、その意図も内容も不透明のままなのか」。これに対し、中国は、近年の発展によりどんどんと海に依存するようになり、例えば中国所有の経済水域で資源開発や掘削を行い、海洋の航路を利用して自由貿易を行うとかで、中国の国益に大変関わっている。これらの中国のかいよう権益を守る必要も理解してほしい、と述べている。

3)尖閣、領土問題—(不法操業、日本巡視船への体当たり衝突事件発生は 2010.09.07)

尖閣事件前年の 2010 年の懇談会では、互いの主張がぶつかり踏み込んだ討論となっている。一方で中国側より、「一部のメディア、インターネット上における一部の若者たちの過激な言論があることを懸念しており、日中の協議や交渉で大きな問題にならないように対応している」としながら「力を示すべきだ」との人民からの圧力がある事を理解してほしいとも述べている。日本からは、「海上における主権と領海に関しては妥協することはありえない(古庄幸一(元海幕長))」との発言にたいして、「双方がそれぞれ主権を主張し続ければ、将来的には戦争するしかないとの考えか(人民解放軍上級大佐(女性))」ここで中国側の司会者がこの議論を打ち切っているが、これは軍関係者の範疇を超える問題という事であろう。

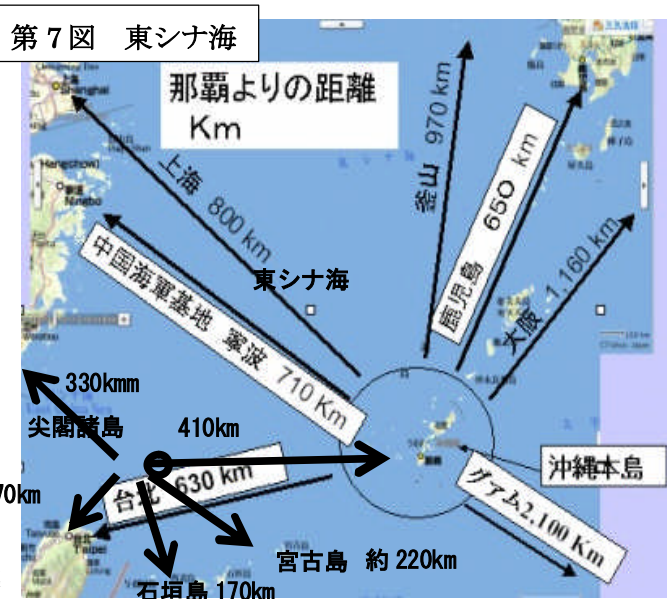
4)トガチ作戦、東北震災における日米共同作戦—東北震災では中国も支援部隊を派遣してきたが、「トガチ作戦」において米国が直ちに空母を派遣して日米の緊密な協力作戦を展開したことは、中国側の極めて高い関心事で熱心な質疑を呼んだ。正に有事における日米協力体制の緊密さの現実を中国に見せつけた一面と理解できる。

3. 日本の防衛体制強化、新型巡視船の事例

3.1 東シナ海の戦略的位置

那覇よりの距離(km)は、
鹿児島 650、上海 800、寧波 710、台北 630
 尖閣諸島魚釣島よりは、
那覇 410、宮古島約 220、石垣島 170、
中国本土 330、台北 170

沖縄本島的那覇・鹿児島間が、中国海軍基地寧波や台北とほぼ同一距離にある事は考えさせられる。又問題の尖閣諸島は最も近い石垣島からも 170km も離れた位置にあることは留意しておく必要がある。第 1、2 図参照



3.2 大型ヘリ空母「ひゅうが」—

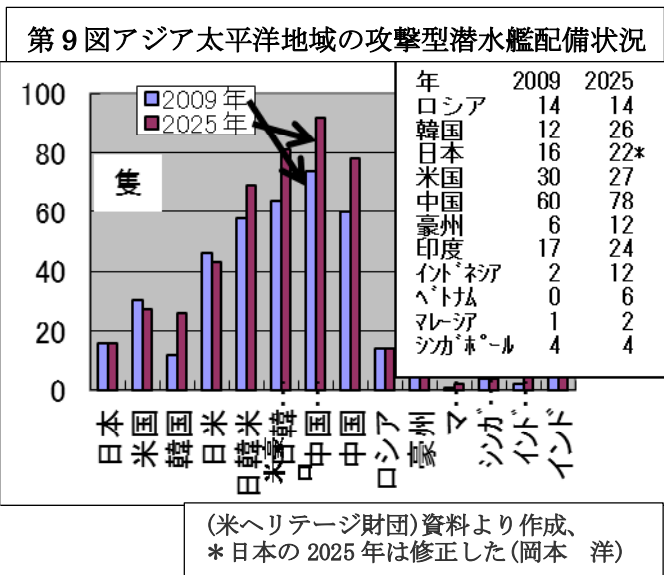
2009 年に就航中で艦隊司令部作戦室 FIC をそなえている。更に改型大型化(Δ=19,500ton, Loa=248m)の 2 隻が建造中で平成 26 年より相次いで就航予定。(前報掲載)

3.3 潜水艦の増強— 22 隻に増強 第 8 図 潜水艦隻数

日本政府は平成 22 年末決定の平成 23 年度以降防衛計画大綱において、自衛隊の今後の基本的考え方として、「——冷戦型の装備・編成を縮減し、部隊の地理的配置や各自衛隊の運用を適切に見直すとともに、南西地域も含め、警戒監視、洋上哨戒、防空、弾道ミサイル対処、輸送、指揮通信等の機能を重点的に整備し、防衛態勢の充実を図る」として特に東シナ海を意識した動的防衛体制の強化を図るとしている。その中で潜水艦については、16 隻から 20 隻への増強を示している(2 隻の練習艦、試験艦を含めて 22 隻。)

最近の南シナ海の緊張により東アジア諸国も潜水艦を含む艦艇の増強を進めている。第8図から、潜水艦隻数は2010年段階で、中国57隻に対し、日本(16+2=18隻)と米太平洋艦隊41隻を加えるとほぼ拮抗する状況だが、中国のその後の急速な増強が懸念される。第9図は2009年と2025年(推定)の配備状況(米ヘリテージ財団)である。

(ロ+中国)=74/2009年, 92/2025年
(日+韓+米+豪)= 64/2009年, 87/2025年
で見ても(日韓米豪)に対し(中ロ)はやや多い。



3.4 海保の新型巡視船

現在配備されている海上保安庁の巡視船の総数は第2表のとおり

第2表 海上保安庁巡視船隻数

配備総隻数	巡視船	巡視艇
H23 度末	121	357

このうち、「東シナ海」を管轄するのは

- ◆第7(北九州)、第10(鹿児島)、第11(那覇)管区)の3管区。

- ◆関連基地は門司、福岡、長崎、鹿児島、中城、那覇、石垣 の7基地。

- ◆配備巡視船は計16隻。内、ヘリ1機搭載巡視船は3隻(枠の3港に各1隻)。因みにこの他、海保が所有するヘリ2機搭載の大型巡視船は3隻で、夫々横浜(2)、名古屋(1)に配備されていて東シナ海には配備は無い(H24.3 現在)。

- ◆「しきしま」は、1992年に就航した海保最大の大型巡視船である。現在、近代化したこの2番船が建造中で平成25年度中に就航配備の予定である(更に1隻建造、計3隻予定)。

海賊問題、尖閣諸島領海警備、海洋権益保全などへの対応を背景として建造されるもので、搭載ヘリは夜間監視、広域監視能力、被害制御能力にすぐれるといわれる。

東シナ海の警備能力に寄与することが期待できる。

第10図 しきしま級巡視船

◆主要目

全長	約150.0m
幅	約17.0m
深さ	約10.0m
総トン数	約6,500トン

◆主な特徴

- 被害制御能力
- 強力な制圧力
- 長期行動能力
- 大型のヘリ2機搭載



尖閣諸島周辺に最近姿を現した最新型の中国の監視船「海監 50」と対比すると、

第3表「しきしま」と「海監 50」	排水量 ton	Loa x B x D m	速力
「しきしま」2番船(建造中)	満載 7,150 基準 9,500	150.0 x 16.5 x 9.0	20 Kt
中国新型漁業監視船海監「50」	3,336	98 x 15.2	—

第11図 尖閣に現れた「海監 50」



帰港を待つ中国海監50号

中国の最新鋭新型巡視船*で最大型といわれる。ヘリ1機搭載型とみえる。(中国国家海洋局所属の海洋調査・監視船)。

3.5 高性能巡視船——「のぼる」

Loa=46m、195ton、Vs >60km/h、W. Jet 推進能、赤外線監視装置、熱源探知照準 20mm 機関砲、遠隔放水銃などの新鋭設備を備えており、2012. 04. 26 宮古島平良港に配備された。尖閣諸島に最も近いこの基地にあって、海域の警備強化が期待されている。



第12図 巡視船「のぼる」

4. 米国の東アジアへの対応

4.1 太平洋に回帰する米国

- 1) 「太平洋国家」米国とオバマ政権——金融危機に揺れる欧州にたいして、成長センターとして経済成長を続けてきた中国の着実且つ急激な軍備力の拡大は、米国の世界戦略上の懸念を深め、オバマ政権はアジア太平洋地域に対する外交・安全保障重視を強めている。オバマ大統領は、2010年の「東アジア首脳会議」出席にあたり「アジア重視」を演説、又翌2011年1月24日の一般教書においても「太平洋国家」としてこの地域への関与強化を訴えている。米国が安全保障上注目している相手は明らかに「海洋進出」を強めている中国である。更に今年2012年1月発表の国防新戦略では、「今後5年で2,590億ドル(約20.7兆円)、10年で4,870億ドル(約39.07兆円)の国防予算を削減」とする中で、「ヨーロッパの陸軍2旅団削減、アフガンからの撤退により陸軍・海兵隊合わせて10万人を削減する」としながらも、「空母11隻体制は維持する」として海軍力を維持して、次項のようにアジア重視の姿勢を明らかにしている。
- 2) 「アジア太平洋に海軍力重点配備」——アジア重視の方針のもと、既に米国の世界戦略は展開されている。アフガンよりの米軍撤退、東アジア・西太平洋海域の戦略見直しなどに、それを見ることが出来る。具体的には、今年(2012)6月1~3日シガポールで開催の「第11回アジア安全保障会議(英国国際戦略研究所主催)」席上でのパネッタ米国海軍長官の各国防衛大臣向けの発表がある。出席者は「米、日、仏、カナダ、豪、印、中、韓、インドネシア、比、マレーシア、タイ、ミャンマー、スリランカ、カンボジア、NZ、バングラデシュ」などのアジア太平洋地域27カ国から国防長官14

人を含む政府高官や専門家、学者たちであった。その中で「日米同盟は東アジアの安全保障の基礎で米軍のアジア戦略の中核」と強調したうえで、また長官は、東日本大震災で米軍が行った救援活動「TOMODACHI (トモダチ) 作戦」の結果、「日米同盟はより強力になった」と指摘した。アジア太平洋地域への海軍重点配備説明の要点はつぎのとおり。

第4表 米海軍のアジア太平洋重点配備

	アジア太平洋地域	
米海軍力配備割合	6割(2020年迄に)。今までは5割	(大西洋地域=4割)
配備艦種・数	空母6隻*、「巡洋艦・駆逐艦・潜水艦・沿岸海域戦闘艦(LCS**)の大部分」	(空母全11隻の中の6隻をアジア太平洋へ)

** LCS(Littoral combat ship)沿岸海域戦闘艦。就航は、2008年(試作艦)、2010年。

3)米海軍の革新コンセプトによる LCS、シンガポール配備へ

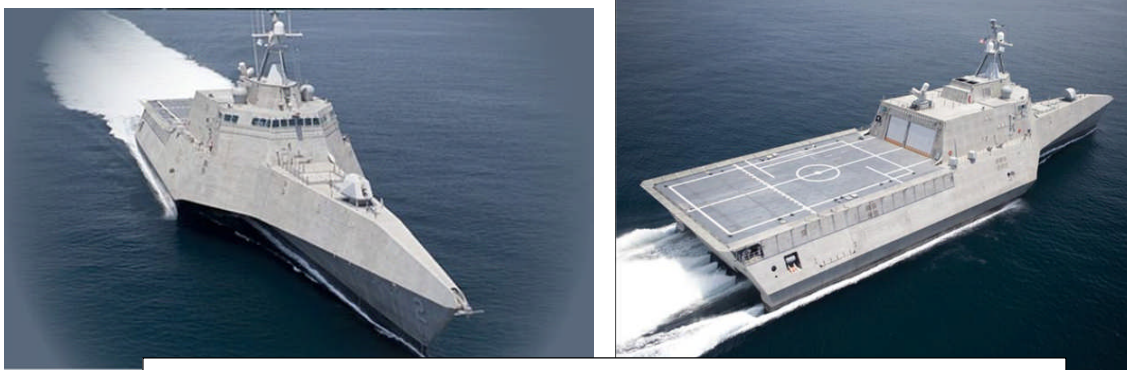
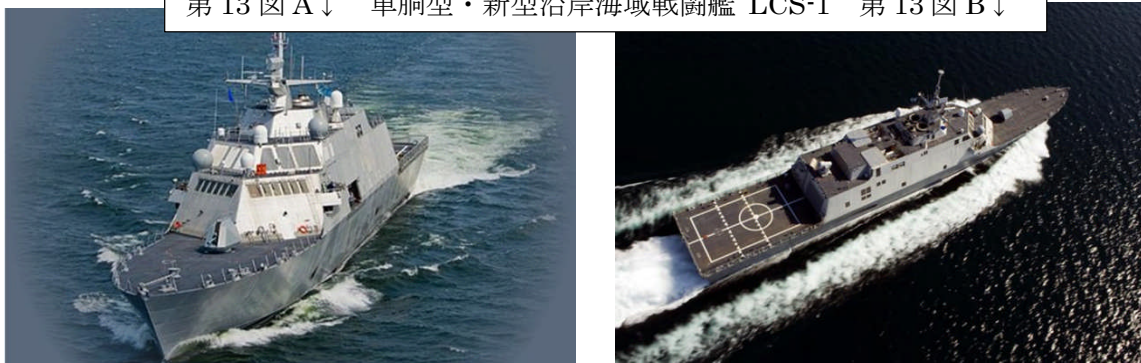
上の第表の LCS は、今後の米国の戦争遂行コンセプトとして認められた、「ネットワーク中心の戦い(Network Centric Warfare,NCW)」のもとに建造された新型艦である。

単胴型(モノハル)LCS-1 と三胴型(トリマラン)LCS-2 の二種類がある。45kt もの高速で高度に情報化された120m 前後の小型艦で、今後は米海軍の中核的艦種をめざしている。

沿岸海域戦闘艦と命名される様に、マラッカ海峡、南シナ海での任務に適するとともにされるが、東シナ海その他にも配備されることになる。

LCS 設計コンセプトの NCW とは、従来の大型艦重視に代表される PLW(Platform Centric Warfare)ではなく、「安価な武器でも高価な艦に大損害を与える Cheap Kill の戦訓」を生かして、しかも状況変化に対応して情報を共有した現場の迅速な即応を可能にする事を追及するものである。ミサイル時代の戦争ではこのような対応が極めて重要とするコンセプトであって、2010年までに NCW に則った作戦を可能にし、2030年を目標に全面実用化される。

第13図A↓ 単胴型・新型沿岸海域戦闘艦 LCS-1 第13図B↓



第14図A↑ 三胴型・新型沿岸海域戦闘艦 LCS-2 第14図B↑

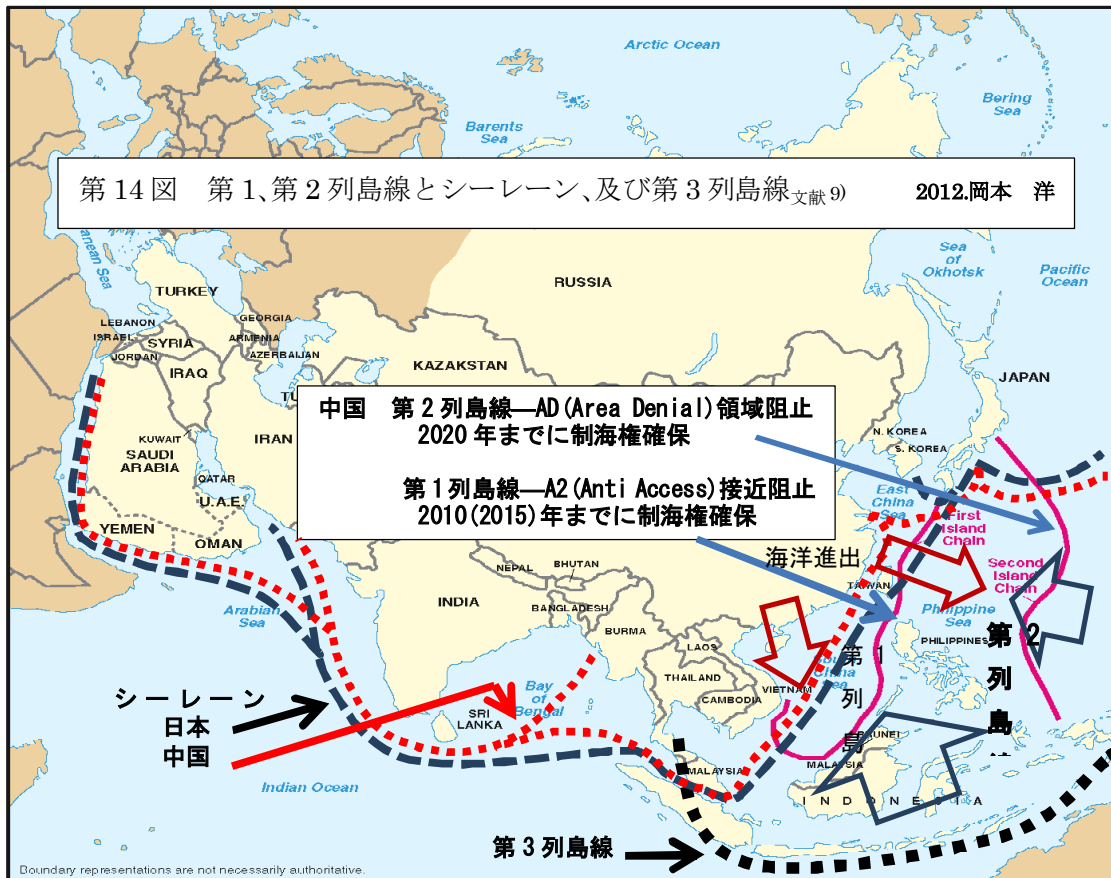
4)LCS の概要

第 5 表 新型沿岸海域戦闘艦の概要

LCS-1、LCS-2 (Littoral combat ship)沿岸海域戦闘艦 の概略要目等					
艦種	Loa x Bmax	Δ full	V (kt)	船体材質	Bridge
単胴型(Freedom, LCS-1)	115.5 x 13.1	3,069	47	Steel	Al.
三胴型(Independence,LCS-2)	127.43 x 31.6	2,790	47	Al.	Al.
主機 CODAG(Diesel:2 基, GasTurbine:2 基)、出力 113,710 馬力、W.Jet 4 基、共通?					
LCS-2 乗員 40 人、搭載ヘリ(LCS-2): SH6:2 機または 1 機+無人偵察機 3 機。					
寸法その他は、資料により若干異なる。 寸法、Δは m, ton 。 2012.06. 岡本 洋					

5. ミサイル時代の沖縄

5.1 A2/AD から AirSea Battles——中国は、その海洋進出に伴って、「アクセス遮断・接近阻止として第 1 列島線、領域阻止として第 2 列島線」を設定した。これは 1982 年鄧小平の意向の下で中国海軍がまとめ、1997「海軍発展戦略として対米国防計画として立案された。米国はこれを A2/AD(Anti Access 接近阻止/ Area Denial 領域阻止)としてとらえ、シンクタンク「戦略・予算評価センター,CSBA」から 2010 年 5 月に対抗策構想として「AirSea Battle」と題するレポートが発表された。中国の A2/AD 作戦の中心は、中国本土の移動ランチャーからの弾道ミサイル、爆撃機などからの巡航ミサイルと考えられることから、「西太平洋における



今後の対中作戦は、「Air、Sea 域の対応を重視した作戦となる」構想がその趣旨だが、これはその後米軍に正式に認められて昨年(2011.8.12)には、国防総省にその担当部署(AirSea Battle

Office,ASBO)が設けられたといわれる。
 中国の作戦の目標は米空母艦隊の行動抑止にあるのは明らかで、その対象域は東シナ海に止まらず、南シナ海を含む西太平洋更にはインド洋にも及ぼうとしている。

上図からは、中国の海洋進出とシーレーンとの深い関係を見ることができる。図示の第3列島線は文献9によるもので、中国勢力への有効な抑止戦となる事を示している。沖縄の米軍再編計画では、海兵隊 1.9 万人を 1.0 万人に削減するが、その 9 千人は「ハワイ、グアム(4 千人)、および豪州北部ダーウィン」に移動することになっている。この内容からは第2、第3列島線で中国の海洋進出に対抗する米国戦略を意味している事が理解できる。

第 15 図 在沖縄海兵隊の分散配置
 2012.04.27 朝日新聞



5.2 中国に近すぎる沖縄基地

中国は EEZ 南端を沖縄・南西諸島の北に隣接する沖縄トラフ縁辺に設定、更に沖縄を含む位置に第1列島線を設定した。

中国に近い地理的な沖縄の戦略メリットは、

A2/AD の急速に発達したミサイル中心の時代に移りつつある現在、「沖縄は中国本土に近すぎる」という評価の転換を迫られている事が理解される。第 14、15、16 図など参照。

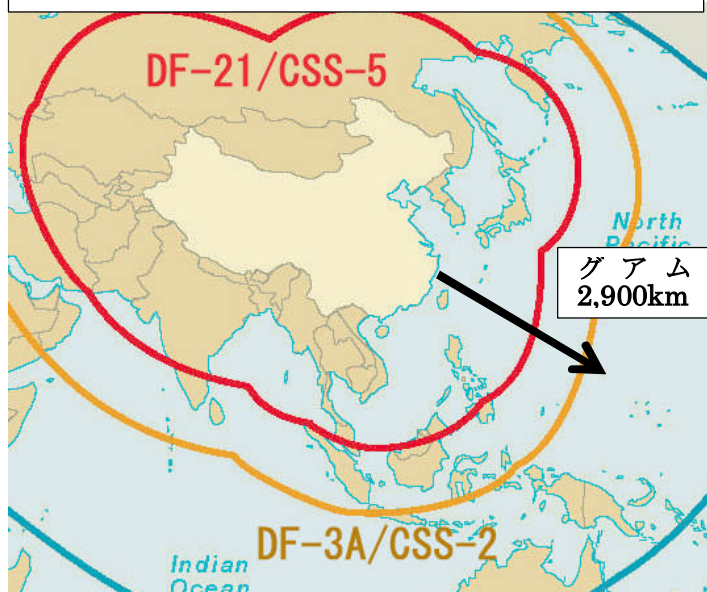


第 16 図 東風 DF-21D 対艦弾道ミサイル、↑ 概略到達距離(CSS-5 は米国のサイロード) ↓

5.3 空母キラー——空母の脅威となりうるとして、米軍関係者の注目を集めているのが中国の対艦弾道ミサイル「東風 21D(Dong Feng 21D: DF21D)」である。

昨年(2011)7 月米中軍事交流で中国を訪問したマレン統合参謀議長に中国陳炳徳総参謀長がこの DF-D の存在を政府高官として初めて言及した。これにより、かねて言われていたこのミサイルの開発が予想以上の速さで完成に向かいつつあると理解されている。

到達距離も 2,700km とグアム(2,900km)の 200km 手前に達したとの中国側の報道もある。然し、本来発射後、慣性運動している弾道ミサイルの終末誘導が果たして可能なのか、議論も多い。



航空機より発射の対艦巡航ミサイルの性能向上も進んでいることもあり、「日本に居る米空母すら攻撃可能」とするような中国からの情報も増えている状況にある。米空母のこの海域の制海権への制約は高まりつつある。

6. まとめ

6.1 海上警備への法的整備へむけて—海上警察権等対応法案の可決へ

2010.09.07 の尖閣中国漁船事件以来、不法操業漁船、領海侵入の中国監視船への対応などの離島海域における海保の警備行動における基本的な法律の不備がクローズアップされていた。この対策として「海上保安庁法及び外国船舶航行法の改正案」が閣議決定を経て(H24.2.28) 今 180 回通常国会に提出されている。

「①多数の外国漁船の領海内操業、②多数の外国漁業監視船、政府海洋調査船の領海内への侵入、③外国活動家の離島への上陸、領有主張活動」に対して

「④警察官職務執行法に準じて犯罪に対処できる事、⑤安全・治安等に関する質問権の拡大、⑥海上における船舶の航行の秩序維持の警備業務の明確化」

など現場における行動根拠の改善明確化が含まれている。尖閣諸島を含めて東シナ海での問題は今後も継続的に日中間のトラブルとして存在し続けるおそれがある。離島海域における不法船舶にたいして適切な警備行動が行えるように、この改正法案の今国会通過が強く望まれる。

6.2 尖閣諸島関係——

1)尖閣諸島購入——石原東京知事は今年ワシントンにおけるシクタクで講演(2012.4.16)し「東京都が尖閣諸島を購入する」ことを発表した。彼は予めから尖閣に関し、領有権を主張する中国の強硬姿勢に対する日本政府の不作为と中国への弱腰外交に警告を発していたが、「日本人が日本の領土を守るため」に魚釣島、北小島、南小島を個人所有する地権者と交渉を始めたことを明らかにした。このプロジェクトに対して多くの賛同者からの基金が集まりつつあり、現在(2012.06.28) 8.7 万件余で総計 12.85 億円となっている。

本件に対する一般からの反応をアンケート集計でみると、賛成が、毎日新聞では 61%、Yahoo Japan 86%、NHK68%と賛成票が多い。特に目立つのは若者の割合が高いと言われる Yahoo で賛成が他よりも高率であることで、頼もしい。

一方、北京では「丹羽中国大使が「日中間に重大な危機をもたらす」と石原都知事の行動を批判して注目された。然し後日、「迷惑をかけて申し訳ない」として謝罪のあったことを玄葉外務大臣が明らかにしたのだが、このように修正謝罪発言となったのは官邸からの指示によるもの、とのもっぱらの情報である。然し、この丹羽大使の批判発言は、現地北京日本関係者と共に産業界からは「勇気ある発言」として評価が高いという。短期の経済論理判断からは当然であるが、この姿勢こそが国益を損なうものと批判する。

2)首脳会談——石原発表から 1 か月後に行われた野田総理と温家宝首相の日中首脳会談(2012.5.13)では、共に両国の立場を主張して平行線に終わっている。中国は、この秋の胡錦濤⇒習近平への国家権力の移行期にあり、過度に国内世論を刺激せずに様子見の状況が強いといわれ、日本側も尖閣諸島が日本固有の領土であることを主張しながらも慎重に見守もっている姿勢である。

——我が国が実行支配し、国際法的にも問題ないとされる尖閣諸島の現状に危機感をもって、これを購入しようとする石原都知事の行動は正論であるのは間違いない。確かに、これは政府に対する具体的な領土保全策の確立を要求するきっかけになるし、国内的には多くの人びとに、この地域を中心に高まっている中国の異常ともいえる海洋進出への関心を呼び起こすことにもなる。確かに正解だとしても、十分解とは言いがたい。

彼の政治家・作家としての立場・能力からすれば、もっと国際的な場での日本の正当性の論拠を広め、強く世界世論を導くような広範で継続的なソフトパワーの活動ができる筈で、これ

が伴えば産業界からの歩み寄りも得られるのではなかろうか。また、国内的には、戦後ながく続いている近現代史教育の欠落に対しても、その学校教育現場での復活と論壇活動を広げて一般の歴史認識のレベルアップに貢献して欲しいものである。

更に、ここに述べてきたように、東シナ海を含む西太平洋では、中国の軍事ポテンシャルが急激に高まっている事、中国は尖閣諸島を「核心的利益」としてその保有を国家主権として守ると明言している現実を忘れてはならない。勿論これらは、中国の特異な体制維持のための必要条件とされる経済発展には海洋資源 獲得が国家目標となっているからだとする見方がある。然し、日中は既に資源供給、製造基地・消費市場などと経済的に深く結びついている。中国軍部暴発の危険の裏には、すでに現実となっている経済相互依存による抑止要素もある。

日中問題には、この様な絡まった日中の複雑な条件が多くあるが、政府は厚みのある対中戦略を国際的な場で、政治的に外交的に推進してほしいものである。

6.3 EEZ、日本の大陸棚拡張——第 17 図日本の EEZ 拡大

(太線枠内が今回の延長区域、概略図)

今年(2012年)4月、国連大陸棚限界委員会から日本から2008年に出されていた申請にたいして次の勧告を決定した。

延長を認める

- ①四国海盆海域、
- ②小笠原海台海域、
- ③南硫黄島海域、
- ④沖大東海嶺南方海域、等

延長勧告を保留

- ⑤九州・パラオ海嶺南方海域、

これ等は主に、中国・韓国が「沖ノ鳥島は岩に過ぎないのでEEZ、大陸棚は持てない」と主張して、延長に反対していたものであり、それに反してこのように認められたことは大きな意味がある。

国連海洋法を批准していない米国は、これまでの態度を改めて批准に動き出している。東シナ海、南シナ海などの領土問題は、国際法に従って開かれた場での議論にゆだねるのが合理的であるが、中国は関係に2国間の交渉にこだわっている。

海洋資源獲得が究極の目的である中国に対しては、関係国の結束して国際会議の場で法的に解決する方法が求められる。(終)



主要参考文献

1. 「中国の海洋進出とにつべいの対応—東シナ海を中心にした戦略的緊張と対応」
MATRIX No. 76 (May1.2012) 岡本 洋
2. 「尖閣諸島という国難」石原慎太郎 文芸春秋 2012. 7
3. 「国境の海—一日中の知られざる攻防」NHK スペシャルTV. 平成 23. 10. 16 放映
3. 1 www. news. cn. Jp. xinhuanet. com | 発表時間 2011-06-11 他
4. 「沖縄の海」—自然・環境から潜水艦戦まで 2010. 08 岡本 洋 船舶海洋工学会
「海友フォーラム」 <http://www.jasnaoe.or.jp/k-senior/groups/kaiyuu/index.html>
5. 「平成 23 年度以降に係る防衛計画の大綱について」平成 22 年 12 月 17 日
安全保障会議 閣議決定
6. 「東アジア戦略概観 2012」平成 24 年(2012 年)3 月 防衛省防衛研究所
7. 「海上保安レポート 2011」、および 「海上保安レポート 2012」
それぞれ 平成 23 年 3 月、平成 24 年 3 月 海上保安庁
8. 「アジア安全保障会議」関係資料
9. 「AirSea Battle とは」 H. 22. 12 航空宇宙作戦研究会
10. 「海上保安庁及び海上保安官の執行権限の充実・強化の第一歩」
—海上保安庁法及び領海等における外国船舶の航行に関する法律の一部を改正する
法律案—国土交通委員会調査室 牛神直行 2012. 5 「立法と調査」
11. 「守れるか海洋権益① 資源確保戦略、国力左右」坂元茂樹 2012. 6. 15 日経・経済教室

以上